

2016年 9月 (第1版 新記載要領に基づく作成)

医療機器製造販売届出番号:13B1X10228KN0029

機械器具 01 手術台及び治療台 一般医療機器 手術台アクセサリー 70469000

ニーポジショナーインスツルメント

【禁忌・禁止】 ・使用方法

大川のは造や加工等を行わないこと。〔改造等の変更は、安全性が担保されず、折損等の原因となるため〕

併用医療機器

製造販売業者が指定する製品以外と組み合わせて使用しないこと。 [相互作用の項を参照すること]

【形状、構造及び原理等】

本添付文書に該当する製品名、サイズ等については、表示ラベル、本体 又は器械貸出時に添付している貸出器械明細を参照すること。

材質:アルミニウム

【使用目的又は効果】

手術台に付属するアクセサリーをいう。

【使用方法等】

- ・詳細については手術手技書を参照すること
- ・本品は、再使用可能である。
- ・本品は未滅菌にて供給されるので、使用前には滅菌器製造業者の 推奨や病院施設の指針等に従って、必ず滅菌を行うこと。下記の 高圧蒸気滅菌条件が推奨される。

タイプ	温度	曝露時間	乾燥時間
プレバキューム	134°C∼137°C	3分	30 分

【使用上の注意】

- 1. 使用方法等に関連する使用上の注意
- (1)術前の注意
- ・使用前に洗浄・滅菌すること(【保守・点検に係る事項】の項参照)。
- ・医師は手術手技を習得してから本品を臨床使用すること。また手術手技 は、最新の手技書や学術論文等を参照し、手技に反映させること。 (2)術中の注意
- ・術中、術後の感染症を防止するため適切な処置を行うこと。
- ・医師は、製造販売業者が推奨する手術手順書を参照し、手術を実施す ること。
- ・医師は、患者の状態(麻酔状態や血圧等)を常に観察し、手術を実施す ること。
- ・医療行為であっても、本品の性能・能力を超える用途で使用しないこと。 また、破損・毀損等の不具合の原因となるため、本品の状態を常に観察 し、使用時に過度な力を加えないこと。

(3)術後の注意

- ・使用後は、血液、体液、組織等が乾燥する前に、直ちに洗浄液等に浸 透し、洗浄すること。
- ・洗浄後、専用ケースに格納し、術前に準備した手術器械が全て揃ってい る事を確認すること。

2. 重要な基本的注意

- (1)医療機関において、正しく整備・校正及びバリデーションされた滅菌 装置を使用して、滅菌すること
- (2) 鋭利な部分のある医療機器は、取扱者が怪我をする可能性があり、ま た鋭利な部分は破損・変形しやすいため、取扱いには注意すること。
- (3) 過度な力による変形、または経年の度重なる使用による力(応力)によ
- (4) 塩素系及びヨウ素系の洗浄剤・消毒剤は、腐食(錆び)の原因になる ため、使用しないこと
- (5) 錆取り・熱やけ除去作用のある洗剤により、表面光沢や陽極酸化被膜 が、変色することがあるので注意すること。 (6) 汚れが付着した状態で滅菌すると、汚れが固着し、無菌性が担保され
- なくなる。また腐食の原因となるため、滅菌前に、十分洗浄し、汚れが 付着していないことを確認すること。

3. 相互作用

併用禁忌・禁止(併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状•措置方法	機序•危険因子
製造販売業者が推奨しない医療機器	重大な不具合・有害 事象が発生する。	医療機器が、正 しく設置できず、 良好な手術結果 を得られない。

4. 不具合·有害事象

その他の不具合

・器械に過剰な荷重をかけたり、損傷及び不適切な取り扱いをした場合 は、破損、折損、ルースニング、摩耗、腐食、酸化、機能の低下が発生 する可能性がある。

その他の有害事象

機器の使用に関連する一般的な有害事象としては、機器の原材料に対 する金属アレルギー反応がある。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、多湿を避けて、保管すること。
- ・保管するときは、専用のケースに格納後、保管すること。

【保守・点検に係る事項】

・使用者は、使用前後に以下の点検を行うこと。

- (1)分解可能な器械は分解した上で、洗浄等の汚染除去を行い、血液等 異物が付着していないことを目視で確認したのち、【使用方法等】の項 に示す「滅菌方法」及び「滅菌条件」で滅菌を行うこと。
- (2)汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したも のを選択し、適正な濃度で使用すること。特に強アルカリ/強酸性洗 剤・消毒剤は器機を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。
- (3)洗浄には柔らかいブラシ・スポンジ等を使用し、金属たわし・クレンザー (磨き粉)等は器機の表面が損傷するので、使用しないこと
- (4)洗浄するときは、手袋、マスク、保護めがね等を着用し、特に中空部、 ネジ部、機構部は入念に洗浄し、骨片や血液等を除去し、汚れた洗剤 を完全に洗い流すこと。
- (5)洗浄装置(超音波洗浄装置等)を使用するときは、洗浄時間、手順な ど、使用する装置の取扱説明書を遵守し、鋭利部同士が接触して損傷 しないよう注意すること。
- (6)最終洗浄後は汚れが付着していないか確認し、錆、瑕、割れ、磨耗、 接合不良等が発生していないか外観、機能を確認後、腐食防止のた め、直ちに乾燥・滅菌すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- 製造販売業者 ジンマー・バイオメット合同会社 電話番号:03-6402-6600
- •製造業者

製造業者名:Biomet Inc. バイオメット インク

国名:アメリカ合衆国

※本添付文書は予告なしに変更することがあります。